

ILFORDJAPAN

作成日 2001 年 10 月 09 日

改訂日 2021 年 03 月 30 日

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名:	QL II-1R Plus Part-B
会社名:	イルフォード・ジャパン株式会社
住所:	〒130-0002 東京都墨田区業平 2-19-1
担当部門:	製造開発部 開発課
電話番号:	047-362-2539
FAX番号:	047-368-1091
緊急連絡先:	同上
推奨用途及び使用上の制限:	カラーペーパー用発色現像補充剤

2. 危険有害性の要約:

GHS 分類

健康に対する有害性:

皮膚腐食性／刺激性: 区分 1

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性: 区分 1

※危険／有害性の大きさ(区分)は、数字が小さいほど危険性／有害性が高い。

※上に記載がない危険有害性は、「分類対象外」または「分類できない」である。

ラベル要素:

絵表示:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

重篤な皮膚の薬傷

重篤な眼の損傷

注意書き:

【安全対策】

粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。

この製品を使用する時は皮膚や目、衣服に触れないようにし、飲食または喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

保護手袋・保護衣・保護マスク・保護メガネを着用すること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断・手当てを受けること。

皮膚に付着した場合：

多量の水で洗浄、石鹼で洗い落とすこと。

皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断・手当てを受けること。

汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

ばく露した時、または気分が悪い時は、医師に連絡すること。

漏出した場合： 適切な吸収剤（ウエスやタオル）や回収方法により回収すること。

「4. 応急措置」の項を参照。

【保管】

一定の場所を定めて保管すること。

直射日光を避けた涼しい場所に保管すること。

子供の手の届かないところに保管すること。

「7. 取扱い及び保管上の注意」の項を参照。

【廃棄】

内容物及び容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託すること。

段ボールは、都道府県及び地域の規則に従って廃棄すること。（「13.廃棄上の注意」の項を参照）

【使用上の注意】

適切な保護具を着用して取り扱う。作業後には手、顔をよく洗う。

国/地域情報： 「15. 適用法令」の項参照。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

原則安衛法表示対象物・通知対象物は安衛法の規定%以上を表示、それ以外は1%以上を表示。

成分名	含有量(%)	CASNo.	化審法 No.	安衛法 No.	PRTR法
水	40-60	7732-18-5			非該当
パラフェニレンジアミン誘導体	40-50	25646-71-3	3-0317	3-0317	非該当
亜硫酸水素ナトリウム	0.1-0.5	7631-90-5	1-0502	1-0502	非該当

PRTR法（化学物質管理促進法）該当物質は、特定第一種、第一種、第二種指定化学物質の分類と政令番号を表示しています。
成分名に【安衛表示】の表記は労働安全衛生法の表示及び通知対象物、【安衛通知】の表記は労働安全衛生法の通知対象物、【安衛有機則】の表記は労働安全衛生法の有機溶剤中毒予防規則対象物を示します。

4. 応急措置

吸入した場合： 直ちに被災者を新鮮な空気のある場所に移動させ、安静につとめる。症状が続くようであれば医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合： 直ちに触れた部位を多量の水で洗浄、石鹼で洗い落とす。汚染された衣服は脱ぎ、再使用する際は充分洗濯する。症状が続く場合は医師の手当てを受ける。

眼に入った場合： 直ちに清浄な流水で数分間眼を洗浄する。症状が続くようであれば医師の手当

てを受ける。
 飲み込んだ場合: 水で口の中をよく洗う。その後医師の手当てを受ける。
 応急措置を行なう者の保護: 救助を行なう者は、必要に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤: 初期消火は、炭酸ガス、粉末消火器、泡消火器を使用する。
 使ってはならない消火剤: 通常の状況下では不適切な消火剤はない。
 特有の消火方法: 周辺火災の場合は、可能ならば容器を安全なところに移す。
 防災関係に無関係な人は速やかに安全な場所へ退去させる。
 漏出した物質や消火剤等が河川等に排出されないように配慮する。
 消火活動は出来るだけ風上から行う。
 消火を行なう者の保護: 消火活動では適切な保護具(呼吸用保護具等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:
 作業の際にはその場に合った、適切な保護具を着用する。(「8.ばく露防止及び保護措置」の項 参照)
 環境に対する注意事項: 漏出物が河川等に排出されないように配慮する。
 必要に応じた換気を確保する。
 封じ込め及び浄化の方法・機材:
 大量の漏出: リスクを伴わない場合、可能なら漏出を止める。可能な場合は漏出物をせき止め、プラスチックシートなどで覆い拡散を防止する。パーミキュライト、砂、土などの不燃性物質に吸収させて、適切な容器に回収しその後適切な方法で廃棄する。回収後は水で充分洗い流す。
 少量の漏出: 吸収剤(例: 布、吸収シート)で拭き取り、その後念入りに清掃して汚染を取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い:
 技術的対策: 皮膚、粘膜や着衣に触れたり、眼に入れたりしないようにする。
 取扱い後は手や顔をよく洗う。
 局所排気・全体排気: 作業場は換気を充分行う。
 注意事項: 「8. ばく露防止及び保護措置」の項参照。
 安全取扱い注意事項: 「10. 安定性及び反応性」の項参照。
 保管:
 適切な保管条件: 直射日光を避け涼しい場所に密閉して保管する。
 混触禁止物質: 「10. 安定性及び反応性」の項参照。
 安全な容器包装材料: 十分な強度を有するプラスチック容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策: 作業場は換気を充分に行う。また作業場の近くには、手洗い、洗顔等の設備を設け、取扱い後は手や顔をよく洗う。

含有成分の管理濃度・許容濃度:

成分名	CASNo.	厚生労働省告示 許容濃度	日本産業 衛生学会	ACGIH TLV
パラ-フェニレンジアミン誘導体	25646-71-3	設定値なし	設定値なし	設定値なし
亜硫酸水素ナトリウム	7631-90-5	設定値なし	設定値なし	設定値なし

亜硫酸ガス 7446-09-5 設定値なし 設定値なし 5.2mg/m3(TWA)

保護具:

呼吸器の保護具: 必要に応じて適切な呼吸用保護具(マスク等)を着用する。
 手の保護具: 適切な保護手袋(ゴム手袋等)を着用する。
 眼の保護具: 保護メガネを着用する。必要に応じて顔面保護具を着用する。
 皮膚及び身体の保護具:

必要に応じて適切な保護衣(ゴム製エプロン等)を着用する。

適切な衛生対策: 作業中は飲食、喫煙はしない。飲食、喫煙前には石鹼で充分手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

外観

形状: 液体
 色: 黄色
 臭気: 刺激臭(亜硫酸ガス臭)
 pH: 1 以下
 融点・凝固点: ~0℃
 沸点, 初留点及び沸騰範囲: ~100℃
 引火点: 引火性はない
 自然発火温度(発火点): 可燃性はない
 燃焼又は爆発範囲 下限: 該当せず
 上限: 該当せず
 蒸気圧: データなし
 蒸気密度: データなし
 比重: 1.18
 溶解性(対水): 易溶
 オクタノール／水分配係数: データなし
 分解温度: データなし
 粘度: 水とほぼ同等

10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の使用条件下では安定。
 危険有害反応可能性: 強酸との混合や加熱で亜硫酸ガスが発生する。
 金属(鉄、銅、アルミニウム等)を腐食する。
 避けるべき条件: 直射日光, 凍結, 加熱
 混触危険物質: 強酸
 危険有害な分解生成物: 硫黄酸化物(亜硫酸ガス等), 窒素酸化物, 一酸化炭素, 炭酸ガス
 その他の情報: 特になし

11. 有害性情報

皮膚腐食性／刺激性: 重篤な皮膚の薬傷
 重篤な眼の損傷性・眼刺激性: 重篤な眼の損傷
 その他の有害性: 飲み込むと有害のおそれがある。

12. 環境影響情報

生態毒性
 水生環境急性有害性: 情報なし

水生環境慢性有害性:	情報なし
残留性・分解性:	情報なし
生体蓄積性:	情報なし
土壤中の移動性:	情報なし
オゾン層への有害性:	
オゾン層破壊物質:	モントリオール議定書の付属書に列記された成分の含有はありません。
他の有害影響:	情報なし

13. 廃棄上の注意

原液のまま廃棄する場合は、特別管理産業廃棄物(廃酸)に該当する。

自社で排水処理装置を所有していない場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に、特別管理産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添付して処理を委託する。

他のパートと混合して使用液に調整した液を廃棄する場合は、産業廃棄物に該当する。

自社で排水処理装置を所有していない場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添付して処理を委託する。

容器及び段ボールも産業廃棄物として処理する。

【廃棄時に該当する法規】

廃棄物処理法: 特別管理産業廃棄物(廃酸)

水質汚濁防止法: 生活環境項目

下水道法: 下水の排除の制限

14. 輸送上の注意

国連分類: 腐食性物質(クラス 8)[その他の腐食性物質(無機物, 液体, 酸性のもの)] 容器等級Ⅲ

国連番号: 3264

緊急時応急措置指針番号: 154

海上輸送を行う際は船舶安全法の規定に従う。

航空機輸送を行う場合は航空法の規定に従う。

7. 取扱い及び保管上の注意の項を参照のこと。

15. 適用法令

化審法

第一種 特定化学物質: 該当なし

第二種 特定化学物質: 該当なし

監視化学物質: 該当なし

優先評価化学物質: 該当なし

安衛法

危険性物質 引火性: 該当なし

危険性物質 引火性ガス: 該当なし

危険性物質 酸化性: 該当なし

危険性物質 爆発性: 該当なし

危険性物質 発火性: 該当なし

有害性物質 発がん性: 該当なし

特化則 第一類: 該当なし

特化則 第二類: 該当なし

特化則 第三類: 該当なし

有機則 第一類: 該当なし

有機則 第二類: 該当なし

有機則 第三類:	該当なし
表示対象物:	該当なし
通知対象物:	該当なし
その他	該当なし
毒劇法:	該当なし
消防法:	該当なし
化学物質管理促進法(PRTR 法):	該当なし
船舶安全法:	その他の腐食性物質(腐食性物質:クラス 8)
航空法:	その他の腐食性物質(腐食性物質:クラス 8)
海洋汚染防止法:	該当なし
高圧ガス保安法:	該当なし
火薬類取締法:	該当なし
化学兵器禁止法:	該当なし

16. その他の情報

QL II-1R Plus 調合液

原則安衛法表示対象物・通知対象物は安衛法の規定%以上を表示、それ以外は 1%以上を表示。

成分名	含有量(%)	CASNo.	化審法 No.	安衛法 No.	PRTR法
水	70-90	7732-18-5			非該当
トリエタノールアミン【安衛表示】	3 未満	102-71-6	2-0308	2-0308	非該当
有機酸ナトリウム塩	1 未満	付与済	公示済	公示済	非該当
蛍光増白剤	1 未満	付与済	公示済	公示済	非該当
有機ホスホン酸ナトリウム	1 未満	7651-99-2	2-2938	2-2938	非該当
水酸化ナトリウム	0.3 未満	1310-73-2	1-0410	1-0410	非該当
パラフェニレンジアミン誘導体	3 未満	25646-71-3	3-0317	3-0317	非該当
炭酸カリウム	15-25	584-08-7	1-0153	1-0153	非該当

PRTR法(化学物質管理促進法)該当物質は、特定第一種、第一種、第二種指定化学物質の分類と政令番号を表示しています。
成分名に【安衛表示】の表記は労働安全衛生法の表示及び通知対象物、【安衛通知】の表記は労働安全衛生法の通知対象物、
【安衛有機則】の表記は労働安全衛生法の有機溶剤中毒予防規則対象物を示します。

QL II-1R Plus Part-B 5L 用×8 1 個当たり液量: 0.105L

記載内容は現時点で調査・入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価について充分保証するものではありません。

危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取扱いの際には注意してください。

特別な取扱いをする場合には、使用者の責任において安全対策を実施の上、実態に応じた適切な処置を講じてください。また、記載内容は法令の改正や新しい知見に基づき改訂されることがあります。

作成:イルフォード・ジャパン株式会社 製造部